

「大山隠岐国立公園大山寺及び栂水高原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務民間競争入札実施要項（案）についてのパブリックコメントについて

① パブコメ意見	①の意見に対する回答・対応方針等
<p>(該当箇所のページ)</p> <p>1・全般 2・実施要項に対する別紙資料 P5、P6</p> <p>(意見)</p> <p>1・一般的な建設業や地元企業では参加をためらう。 2・一部分離発注が可能であれば対応できる分野がある。</p> <p>(意見に対する理由)</p> <p>1・業務が膨大で多岐(施設管理・運営)にわたりあることと複雑であり、大山周辺における専門的な知識・プレゼンテーション力が必要なため、一般的な建設業や地元企業ではまず対応が不可能である。 まず単年単位で対応できる案件ではなく、落札し実際の業務へ移行するまでの前業者からの引継ぎや準備など、到底春の行楽シーズンや、GW への対応は不可能と思われる。 2・P4(公衆便所等保守管理業務)、P5(多目的広場の保守管理)などは一般的な建設業であれば十分対応が可能。</p>	<p>●本業は、大山周辺の専門的な知識を有するものが、施設の管理と運営を一体化して実施することで、業務の効率化とサービスの向上を図る事を狙いとしているものですので、分離しての発注は想定していませんが、一般的な建設業の方が、自然情報に長けた観光ガイドやNPOなどとグループと組んで入札に参加することは可能ですので是非ご検討ください。</p> <p>●業務の移行に関する、引き継ぎや準備期間については、今回の入札から、前年度事業者との引き継ぎ期間を設けて対応することを検討しています。なお今回入札対象業務の契約期間は2年となる予定です。</p>

② パブコメ意見	②の意見に対する回答・対応方針等
<p>(該当箇所のページ)</p> <p>1, 4, 9 などページ全体</p> <p>(意見)</p> <p>「民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。」という目的に対し、委託する業務が「管理」に拘泥している。</p> <p>業務の目的における「運営」という言葉はすべて「経営」に置き換えるべきと思料する。そのうえで対象業務にBS・PLの提出も付記する。</p> <p>提供物も物品や情報のみでなく「サービス」も付記すべきである。</p> <p>(意見に対する理由)</p> <p>「低廉な公共サービス」の趣旨は単に料金が安いという意味ではなく、質に対して料金が安いという意味である。そのため民間事業者がその質を高めるための創意工夫の余地を残さなければならない。</p> <p>保守・運営・管理の民間の委託は単に費用の圧縮にすぎない。利用料金を得るようなサービス・施設（自然公園法に抵触しない範囲で）の導入も企画可能な「経営」ができる民間事業者を募ることが、ナショナルパーク化を進めている現在において肝要であろう。</p>	<p>●本業務の内容は、環境省が所管する大山情報館、野営場、駐車場、トイレ等の施設の保守管理、大山情報館での情報提供、下山、豪円山での野営場の運営であり、それらの項目等について、決められた予算の中、いかに効率的に進め、サービスを向上させるかについて、競争を求めるものとして考えています。</p> <p>●利用者がお金を払ってでも参加したくなるような「質の高いサービス」を提供すべきとのご意見と思われませんが、本業では、利用者負担を必要最低限に留めた上で、適正かつ効率的な管理運営を行うことを目的に競争を求めているもので、有料サービスの提供までは考慮しているものではありません。</p> <p>●提案頂いた、利用料金を得るサービスの提供等は、本業務の入札実施要項の修正等で対応できる性質のものではないと考えますが、今後国立公園全体として検討すべき課題とさせていただきます。</p>

以上